

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(325)」

2. 日時：令和2年5月7日(木) 13時45分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、平野主任安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査専門職、新井再処理係長

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他12名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年5月1日の提出資料(※)及び当日提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

①重大事故等対策の技術的能力における全般事項

- 重大事故に至るおそれのある場合に実施する工程停止、送排風機の停止及び電源遮断について、対策の目的、実施の判断基準(各手順の関連性)等を明確にして説明すること。
- 再処理施設と共用する手順について、文書の整備方法等を整理して説明すること。
- 重大事故に至るおそれのある場合の対処に係る手順書について、設計基準で整備する警報対応手順書によるとしているが、重大事故等対処に移行した際の文書としての位置付けを整理して説明すること。

②地震による損傷の防止

- 重大事故等対処設備の設備分類について、臨界防止に係る設備も含めて網羅的に検討したものであるか、各条文要求での対応状況を整理して説明すること。

③監視測定設備

- 重大事故に至るおそれのある場合の対策と重大事故が発生した場合の対策、さらに進展を踏まえた対策など、手順着手の判断、実施の判

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

断等をそれぞれ整理して説明すること。その際、再処理施設の設備を共用している範囲の対策を明確にするとともに、上記①の整理と整合を図ること。

④電源設備

- 対策の全体が分かるよう手順のフロー等を整理して説明すること。
- 再処理施設の設備を共用している範囲の対策を明確にするとともに、電源遮断時と交流電源喪失時に場合分けする考え方を整理して説明すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「第19条 監視設備」

「安全審査 整理資料 第19条：監視設備」

「安全審査 整理資料 第32条：電源設備」

「安全審査 整理資料 第33条：監視測定設備」

「安全審査 整理資料 第35条：通信連絡を行うために必要な設備」

「安全審査 整理資料 核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」

参考

※ 令和2年5月1日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」